

平成27年度事業計画（案）

（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

I 事業活動方針

1 はじめに

佐倉市観光協会は、歴史や自然環境などを活かしたイベント等を企画し、広く佐倉市を紹介することを最大の使命と捉えながら、佐倉市の観光振興を目的として昭和32年に任意団体として発足しました。

その後、社会の進展とともに公益的な組織体となることが求められ、平成元年には社団法人の観光協会として新たな発足をしました。

平成20年の国の公益法人制度改革に伴い、新制度への移行について検討を重ね、平成24年秋に公益社団法人に移行することを選択して、千葉県知事に移行申請をしました。

このことにより、平成25年4月1日から公益社団法人佐倉市観光協会として、新たな発足をしました。

2 基本目標及び方針

佐倉市の持つ豊かな歴史的遺産と文化・自然資産を広く紹介するとともに、これらを活用した各種イベント等を開催し、佐倉市民には歴史遺産、文化・自然資産と共生していることを体験してもらい、また、佐倉市を訪問する人々には市の魅力を十分に伝え、楽しさ、面白さ、もてなし等を提供し、地域文化の向上及び地域経済の発展に貢献し、北総地域の中心的観光都市としての佐倉市の発展に寄与することを目標としていきます。

そして、佐倉市を広く紹介し、歴史・自然・文化を有する佐倉市の魅力を市民、県民、県外観光客等に満喫してもらうとともに、四季折々のイベント等の開催、観光情報の提供、観光資源の創造等を通じて、市民意識の高揚と来訪する不特定多数の人々におもてなしによる喜びと楽しみ等を提供することを基本方針とします。

3 佐倉市等との連携

佐倉市の指導のもとに、市民・企業・各種団体などと連携して、より一層の『観光佐倉』を推進し、おもてなしのできる佐倉、人を呼ぶことができる佐倉、ふるさととして誇れる佐倉の創造を目指し、掲げられた公益目的事業を展開し、当協会の役割を確実に果たしていけるように努めてまいります。

特に佐倉市が主宰する『佐倉・城下町400年記念事業』や「佐倉フラワーフェスタ2015」事業等が引き続き展開されますので、これらに関連する事業の円滑な運営に努めてまいります。

4 収益事業の充実

引き続き当協会自主財源の確保として、収益事業の充実を図ってまいります。特に、佐倉ふるさと広場周辺における道路等の整備も進展しつつありますので、将来の周辺土地利用なども見据える中で、佐倉ふるさと広場及びその周辺への観光客の集中・拡大を期待しながら、屋形船の運航やレンタサイクル事業の展開、更には佐倉ふるさと広場来場者等に対するサービス向上のため、売店事業の充実を図ってまいります。

II 事業内容

1 観光振興事業（公益事業）

（1）観光イベントの開催

- ① 第22回 佐倉城址のさくら（受託）

- | | | |
|-----|----------------------|----------------|
| 期 日 | 平成27年4月1日(水)～4月6日(月) | |
| 場 所 | 佐倉城址公園 | 来場推定人数 30,000人 |
- ② 第27回 佐倉チューリップフェスタ(共催)
- | | | |
|-----|-----------------------|-----------------|
| 期 日 | 平成27年4月4日(土)～4月26日(日) | |
| 場 所 | 佐倉ふるさと広場とその周辺 | 来場推定人数 200,000人 |
- ③ 風車のひまわりガーデン(受託)
- | | | |
|-----|--------------|----------------|
| 期 日 | 平成27年7月上旬～下旬 | |
| 場 所 | 佐倉ふるさと広場 | 来場推定人数 30,000人 |
- ④ 第55回 佐倉市民花火大会(実行委員会)
- | | | |
|-----|------------------|-----------------|
| 期 日 | 平成27年8月1日(土)(予定) | |
| 場 所 | 佐倉ふるさと広場 | 観覧推定人数 150,000人 |
- ⑤ 佐倉コスモスフェスタ
- | | | |
|-----|----------|----------------|
| 期 日 | 平成27年10月 | |
| 場 所 | 佐倉ふるさと広場 | 来場推定人数 30,000人 |
- ⑥ 佐倉の秋まつり(協賛)
- | | | |
|-----|------------|-----------------|
| 期 日 | 平成27年10月中旬 | |
| 場 所 | 新町通り周辺 | 観覧推定人数 100,000人 |
- ⑦ 第17回 時代まつり(実行委員会)
- | | | |
|-----|--------------------|----------------|
| 期 日 | 平成27年11月14日(土)(予定) | |
| 場 所 | 新町通り周辺 | 観覧推定人数 40,000人 |
- ⑧ JR駅からハイキング・佐倉(協力)
- | | | |
|-----|----------------|---------------|
| 期 日 | 平成28年1月～3月(予定) | |
| 場 所 | 旧佐倉城下町を中心 | 参加推定人数 2,000人 |

(2) 観光案内所の運営

佐倉市が、来訪する観光客等のため、JR佐倉駅北口と京成佐倉駅南口近くの2か所に観光案内所を開設しており、この運営について当協会が受託しています。

このため、市内の観光施設・飲食・宿泊等のパンフレット、イベント等の情報紙、観光関係資料等を多数用意して、来場者の便益に供することにします。更に観光案内業務の充実強化を図るため、担当職員の接客研修の充実などを図ってまいります。

(3) 佐倉ふるさと広場管理運営事業

佐倉ふるさと広場は、平成元年に日蘭修好380周年記念事業の一環として開催したチューリップまつりを契機として、隣接する印旛沼の自然景観を背景に市民の憩いと交流の場として開設されました。平成6年には本格的オランダ風車が整備され、風車については、開設当初から当協会が常時管理運営をしてきており、多くの来場者に親しまれています。

また、佐倉ふるさと広場を中心に各種イベントが開催されています。佐倉ふるさと広場には、年間を通して、チューリップ、ひまわり、コスモスなどの花々が育成管理されており、これらの花々の球根・種子等の植付け・管理などをはじめ、広場及びその周辺の環境整備などについても当協会が受託しており、引き続きこれらの良好な維持管理に努めてまいります。

(4) 観光宣伝用印刷物等の刊行・配布

① イベント用ポスターの作成・配布

- ・佐倉観光写真コンクール用ポスターの作成
- ② 観光ガイドマップ等の配布
 - ・「佐倉さんぽ」の増刷
 - ・「佐倉チューリップフェスタ」案内冊子の作成
 - ・「観光佐倉写真コンクール募集」チラシの作成
 - ・その他観光に関するマップ・リーフレット等の作成
- ③ インターネットによる情報発信
 インターネットHPの充実を図り、観光情報の発信に努めてまいります。また、当協会運営に関わる関係資料等の情報公開に努めてまいります。

2 観光資源開発事業（公益事業）

（1）観光資源の調査、研究、管理、創出

- ① 佐倉ふるさと広場周辺の観光施設等の維持管理
 印旛沼周辺の桜等については、消毒、剪定、下草刈り等により適正管理に努めます。
- ② 観光佐倉写真コンクールの開催
 観光佐倉写真コンクールを開催します。
- ③ 城下町佐倉の歴史・文化の調査・研究
 佐倉市をはじめとする各団体などと連携協力して城下町佐倉の観光資源としての歴史や文化などについて先進地の視察等を含めて調査・研究を進めてまいります。

3 収益事業

（1）屋形船の運航

事業内容	乗合船・貸切船の運航
運航時期	通年（乗合船はイベント時を中心に運航する予定）
安全運航	屋形船の老朽化に対応して随時保守点検を行い、安全運航に努めます。
運航方針	屋形船（さくら丸・遠部丸）の船齢が平成27年4月に39年となり、老朽化が進んでいる中で利用者の安全確保を図る観点から、平成27年11月30日をもって廃船とします。

（2）レンタサイクル事業の運営

管理台数	66台
貸出場所	観光協会観光案内所、JR佐倉駅前観光情報センター、ユーカリが丘駅前佐倉ふるさと広場、サンサンサイクル

（3）佐倉ふるさと広場『佐蘭花』内売店運営

ふるさと広場の来場者やサイクリング道路利用者へのサービス向上を図るため、佐倉市の特産品やオランダグッズなどの土産品等の販売を行い、観光佐倉のPRに努めます。
 また、地元農家と連携し、地元の新鮮な野菜を中心に「ふるさと市」を開催し、事業内容の充実にも努めます。
 これらの事業展開を更に充実するため、事業の見直しや先進地の事例研究などを行います。